

2-2-1 福祉センター機能訓練

現況（平成16年度末）	目 標
<p>加齢に伴い、40歳以上の心身機能が低下した者及び脳血管疾患の後遺症等により医療終了後も継続して訓練が必要な者を対象に、集団訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法 週2回 延 1,102人 ・作業療法 週1回 延 631人 ・言語療法 週1回+月2回 延 500人 	<p>疾病、外傷、老化等により心身の機能が低下している40歳以上64歳以下の者に対し、心身機能の維持を図るため、老人保健法に規定する機能訓練を実施する。なお、言語療法については、65歳以上の者でも、介護保険等のサービスで言語療法の実施がない場合、対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法 週1回 延 300人 ・作業療法 週1回 延 150人 ・言語療法 週1回+月2回 延 500人

2-2-2 転倒骨折予防教室（地域福祉の推進1-3-4重複記載）

現況（平成16年度末）	目 標
<p>転倒リスクの高い高齢者を対象に、地域の身近な施設で、定期的に転倒骨折予防教室を開催 9会場 215回</p>	<p>継続的に教室に参加することで、骨折等につながりやすい転倒を予防するとともに、参加者同士の交流を図り、閉じこもりを予防する。 教室参加者の介護予防への意欲を高め、教室修了者による自主グループ等での運動継続を支援し、新たな対象者の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9会場 216回/年

2-2-3 高齢者介護予防体操

現況（平成16年度末）	目 標
<p>心身の機能低下を防ぎ、要介護又は要支援状態になることを予防するため、専門講師を招き週2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 88回 ・参加人 延 1,611人 	<p>転倒骨折により要介護状態等になることを予防するとともに、高齢者の健康づくりに対する意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 90回 ・参加人数 延 1,800人

2-2-4 いきいきヘルス教室（保健計画1-3-5重複記載）

現況（平成16年度末）	目 標
<p>筋力、脚力、平衡感覚強化のための体操・レクリエーション療法を中心とした教室の開催 年36回、延673人</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者や外出機会の少ない高齢者とその家族を対象に、心身機能の低下を防ぐとともに参加者同士の交流を図り、寝たきりや閉じこもりを予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年36回 延780人

2-2-5 高齢者エアロビクス

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>高齢者がリズムに合わせて、楽しく体を動かすことにより、閉じこもり予防や転倒骨折予防の一助とする。</p> <p>また、教室修了者の中から指導者を養成し、地域における継続的かつ自主的な活動への移行に資するため、指導者養成コースを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室 延 140人 ・指導者養成 延 10人

2-2-6 総合改善プログラム

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>介護予防健診の結果、筋力の低下が認められる高齢者を対象に、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと、筋力の向上を中心に、栄養改善、口腔機能向上を取り入れた介護予防総合改善プログラムによる筋力向上トレーニング、マシントレーニングを実施する。</p> <p>区立高齢者在宅サービスセンター 8か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター 1か所 ・介護予防拠点 4か所

2-3 栄養改善・口腔機能改善

健全な食生活は、高齢者がいきいきとした生活を送る上で必須の要素であり、食生活の確保には口腔機能の維持が不可欠です。「食べること」を通じて、低栄養状態を予防・改善し、高齢者の生活機能の維持向上を図ります。

2-3-1 宅配食事サービス

現況（平成16年度末）	目 標
<p>食の自立を目標に、区立高齢者在宅サービスセンター8か所で調理した食事を高齢者宅に宅配</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者実数 347人 ・宅配食数 延 16,177食 	<p>単身あるいは高齢者のみの世帯で、調理困難な者を対象に、食の自立を目指したアセスメントを実施し、評価を行いながら栄養バランスに配慮した食事を宅配する。宅配にあたっては、区民宅配協力員を活用し協働の実現も図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立高齢者在宅サービスセンター 8か所

2-3-2 栄養改善

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>介護予防健診の結果、低栄養状態が認められる高齢者を対象に、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと、栄養改善プログラム事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立高齢者在宅サービスセンター 8か所 <p>また、介護予防の観点から、一般の高齢者向けの栄養改善教室も転倒骨折予防教室と併せて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民施設 9か所

2-3-3 口腔機能改善

現況（平成16年度末）	目 標
	<p>介護予防健診の結果、虚弱や低栄養状態が認められる高齢者を対象に、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと、口腔機能改善プログラム事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立高齢者在宅サービスセンター 8か所 <p>また、介護予防の観点から、一般の高齢者向けの口腔機能向上教室も開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健サービスセンター <p>さらに、転倒骨折予防教室と併せた形で口腔機能向上教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民施設 9か所

2-4 閉じこもり・認知症予防

閉じこもりや認知症を予防するためには、本人の生活意欲と積極的な社会参加を促すことが重要です。

このため、地域交流の促進と心身機能の維持向上を目的とした、なごやかクラブ・ふれあいクラブや脳の機能の衰えを防ぐことを目的とした、脳の健康教室などの事業を推進します。

2-4-1 なごやかクラブ・ふれあいクラブ

現況（平成16年度末）	目 標
<p>ひとり暮らしや家庭に閉じこもりがちな高齢者を対象に、介護予防及び自立促進を目的に、学習活動やレクリエーションなどを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやかクラブ 回数 42回 実人員 19人 ・ふれあいクラブ 回数 40回 実人員 15人 	<p>ひとり暮らしや家庭に閉じこもりがちな高齢者を対象に、仲間づくりや心身機能の維持向上を図るための学習活動やレクリエーションを実施することにより、高齢者の日常生活の自立を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやかクラブ 回数 40回 実人員 20人 ・ふれあいクラブ 回数 40回 実人員 15人

2-4-2 認知症予防

現況（平成16年度末）	目 標
	<p>高齢者の生活意欲の向上と社会参加を促すため、認知症の予防に重点を置いた教室の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防プログラム 区立高齢者在宅サービスセンター 4か所 ・脳の健康教室 区立高齢者在宅サービスセンター 4か所

2-5 日常生活機能の維持・向上

介護保険制度の基本理念である自立支援の観点から、できる限り高齢者が要介護状態にならないこと、また、要支援状態の高齢者が状態の維持・改善をすることが重要です。このため、要支援1、要支援2と認定された要支援者について、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく介護予防サービスの利用を促進し、日常生活機能の維持・向上を図っていきます。

2-5-1 介護予防訪問介護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	要支援者が居宅において、介護福祉士等から介護予防を目的とした食事、入浴、排せつ等の介護その他の日常生活上の支援を受けることによって心身機能の維持回復を図る。 ・利用者数 延 15,649人

2-5-2 介護予防訪問入浴介護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	要支援者が居宅において、介護予防を目的とした入浴の介護を受けることによって、身体の清潔保持と心身機能の維持回復を図る。 ・利用者数 延 56人 ・利用回数 延 242回

2-5-3 介護予防訪問看護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	要支援者が居宅において、介護予防を目的とした療養生活の支援を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。 ・利用者数 延 1,406人 ・利用回数 延 5,368回

2-5-4 介護予防訪問リハビリテーション

現況（平成16年度末）	目 標
_____	要支援者が居宅において、一定期間にわたり介護予防を目的とした理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを受けることによって、心身機能の維持回復を図る。 ・利用者数 延 6人 ・利用回数 延 41回

2-5-5 介護予防居宅療養管理指導

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が介護予防を目的として、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等による療養上の管理及び指導を受けることによって、心身機能の維持・向上を図る。</p> <p>・利用者数 延 1,116人</p>

2-5-6 介護予防通所介護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が、高齢者在宅サービスセンター等に通い、当該施設において一定期間にわたり介護予防を目的とした日常生活上の支援及び機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <p>・利用者数 延 4,823人</p>

2-5-7 介護予防通所リハビリテーション

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が介護老人保健施設、病院、診療所等に通い、当該施設において一定期間にわたり介護予防を目的とした理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <p>・利用者数 延 765人</p> <p>・利用回数 延 4,316回</p>

2-5-8 介護予防短期入所生活介護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター等に短期入所し、一定期間にわたり介護予防を目的として食事、入浴、排せつ等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <p>・利用者数 延 213人</p> <p>・利用日数 延 1,276日</p>

2-5-9 介護予防短期入所療養介護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所し、一定期間にわたり介護予防を目的として看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療、日常生活上の支援を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 113人 ・利用日数 延 859日

2-5-10 介護予防特定施設入居者生活介護

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>有料老人ホーム等の特定施設に入居している要支援者が、介護予防を目的として施設から計画に基づいて提供される食事、入浴、排せつ等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 432人

2-5-11 介護予防福祉用具貸与

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が、介護予防に資する福祉用具の貸与を受け、これを利用することによって生活機能の維持・改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 5,964人

2-5-12 特定介護予防福祉用具販売

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が、貸与になじまない介護予防に資する入浴又は排せつ等に使用する福祉用具を購入し、これを利用することによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 241人

2-5-13 介護予防住宅改修

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が、介護予防を目的とした住宅改修を行うことによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 299人

2-5-14 介護予防支援

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>在宅の要支援者が、介護予防に資するサービス等を適切に利用できるように、地域包括支援センター（介護予防支援事業所）の保健師等が介護予防サービス計画を作成し、その計画に基づくサービスの提供が確保されるように事業者等との連絡調整等を行うことによって自立支援を図る。</p> <p>・利用者数 延 20,736人</p>

2-5-15 地域密着型介護予防サービス

 P. 65
~ 66

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>介護予防認知症対応型通所介護 認知症の在宅要支援者が、高齢者在宅サービスセンター等に通い、当該施設において一定期間、日常生活上の支援及び機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <p>・利用者数 延 120人 ・利用回数 延 972回</p> <hr/> <p>介護予防小規模多機能型居宅介護 在宅の要支援者が自己の選択に基づき居宅又は介護サービス拠点に通い、若しくは短期間宿泊し、日常生活上の支援及び機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <p>・利用者数 延 96人</p> <hr/> <p>介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症の要支援者が共同生活を営む住居において日常生活上の支援及び機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図る。</p> <p>・利用者数 延 36人</p>

3 介護・生活支援サービスの提供（要介護高齢者）

介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で尊厳を保ち、自分らしく自立して生活できるよう、介護保険サービスが適切に提供されなければなりません。

このため、介護や日常生活の支援が必要な高齢者が、心身の状況や生活環境に応じて自ら選択したサービスを、多様な事業者や施設から適切に受けることができるよう、介護保険サービスの充実を図っていきます。

3-1 居宅介護サービス

要介護状態となっても、自宅での介護を希望する高齢者が増えています。とりわけ、環境変化の影響を受けやすい認知症高齢者にとっては住み慣れた自宅を中心に、地域の中で介護を受けることが望まれています。そのために

創設された認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを原則として日常生活圏域ごとに導入し、高齢者が安心して在宅での生活が送れるよう、必要な居宅介護サービスの供給の確保と質の向上に努めます。

3-1-1 訪問介護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 34,600 人 ・利用回数 延 788,381 回 	介護福祉士等が要介護者の家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの介護や日常生活の手助けを行うことによって、在宅生活を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 20,364 人 ・利用回数 延 576,176 回

3-1-2 訪問入浴介護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 3,572 人 ・利用回数 延 14,567 回 	要介護者の家庭を入浴車等で訪問し、浴槽を室内に持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 3,423 人 ・利用回数 延 14,559 回

3-1-3 訪問看護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 8,185 人 ・利用回数 延 38,356 回 	訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師等が要介護者の家庭を訪問し、主治医と連絡を取りながら、療養上の世話や必要な診療の補助を行って、在宅生活を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 7,161 人 ・利用回数 延 36,451 回

3-1-4 訪問リハビリテーション

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 274 人 ・利用回数 延 906 回 	病院、診療所又は介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士が要介護者の家庭を訪問して、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を援助するため、理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行って在宅生活への支援を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 266 人 ・利用回数 延 985 回

3-1-5 居宅療養管理指導

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 8,278 人 	<p>病院、診療所、薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が通院困難な要介護者の家庭を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、これらに対応した療養上の管理及び指導を行うことによって、在宅生活への支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 7,583 人

3-1-6 通所介護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 13,212 人 ・利用回数 延 97,089 回 	<p>在宅の要介護者が、高齢者在宅サービスセンター等に通い、食事や入浴などの介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の世話や機能訓練を受けることによって、自立支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 7,734 人 ・利用回数 延 63,047 回

3-1-7 通所リハビリテーション

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 3,641 人 ・利用回数 延 22,083 回 	<p>在宅の要介護者が、介護老人保健施設や病院、診療所等に通い、心身の機能回復を図り、日常生活の自立を支援するための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを受けることによって、自立支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 2,867 人 ・利用回数 延 18,068 回

3-1-8 短期入所生活介護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 1,998 人 ・利用日数 延 14,799 日 	<p>在宅の要介護者が、特別養護老人ホーム等に短期入所し、食事、入浴、排せつなどの介護及び日常生活の世話や機能訓練を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 2,227 人 ・利用日数 延 18,045 日

3-1-9 短期入所療養介護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 1,409 人 ・利用日数 延 12,442 日 	<p>在宅の要介護者が、介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期入所し、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 1,187 人 ・利用日数 延 11,077 日

3-1-10 特定施設入所者生活介護

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 1,862 人 	<p>要介護者が有料老人ホーム等で、特定施設サービス計画に基づき、食事、入浴、排せつなどの介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 2,244 人

3-1-11 福祉用具貸与

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 22,070 人 	<p>心身の機能が低下し、日常生活に支障のある要介護者が、日常生活上の便宜や機能訓練を目的にした福祉用具の貸与によって、在宅生活への支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 17,378 人

3-1-12 特定福祉用具販売

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 916 人 	<p>在宅の要介護者が、貸与になじまない入浴や排せつに用いる福祉用具等を購入し、日常生活の介護に利用することによって、自立支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 587 人

3-1-13 居宅介護住宅改修

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 661 人 	<p>在宅の要介護者が、手すりの取付けや段差解消等の小規模な一定種類の住宅改修を行うことによって、自立支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 延 376 人

3-1-14 居宅介護支援

現況（平成16年度末）	目 標
・利用者数 延 45,741人	<p>在宅の要介護者が、在宅サービスを適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、居宅介護サービス計画を作成し、サービスを提供する事業者との連絡調整を行うとともに、介護保険施設入所が必要な場合には、施設への紹介等を行うことによって、在宅生活への支援を図る。</p> <p>・利用者数 延 28,171人</p>

3-1-15 地域密着型サービス

 P. 48 ~ 52  P. 65 ~ 66

現況（平成16年度末）	目 標
_____	<p>夜間対応型訪問介護</p> <p>要介護者が、夜間の定期的な巡回訪問又は通報により介護福祉士等から食事、入浴、排せつなどの介護その他日常生活上の世話を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <p>・利用者数 延 288人</p>
	<p>認知症対応型通所介護</p> <p>認知症の在宅要介護者が高齢者在宅サービスセンター等に通って食事、入浴、排せつなどの介護や機能訓練を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <p>・利用者数 延 1,140人</p> <p>・利用回数 延 9,528回</p>
	<p>小規模多機能型居宅介護</p> <p>在宅の要介護者が心身の状況等に応じて自らの選択に基づいて、介護サービス拠点に通い、若しくは短期間宿泊して食事、入浴、排せつなどの介護や機能訓練を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <p>・利用者数 延 744人</p>
・利用者数 延 943人	<p>認知症対応型共同生活介護</p> <p>認知症の要介護者が、共同生活を営む住居において食事、入浴、排せつなどの介護や機能訓練を受けることによって、在宅生活への支援を図る。</p> <p>・利用者数 延 1,632人</p>

3-2 施設介護サービス

在宅での生活が困難な要介護高齢者のための施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があります。区立特別養護老人ホーム等については、利用希望者の実態を反映し、優先度、緊急度に応じた利用を図っていきます。

また、小規模の特別養護老人ホーム等については、今後の入所希望者の状況及び事業者の意向等を踏まえて検討していきます。

3-2-1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

現況（平成16年度末）	目 標
・利用者数 延 6,495 人	<p>常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者が施設サービス計画に基づいた食事、入浴、排せつなどの日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を受ける介護福祉施設としての入所環境の充実を図る。</p> <p>・利用者数 延 7,500 人</p>

3-2-2 介護老人保健施設

現況（平成16年度末）	目 標
・利用者数 延 2,898 人	<p>要介護者が施設サービス計画に基づいた看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受ける介護保健施設としての入所環境の充実を図る。</p> <p>・利用者数 延 2,688 人</p>

3-2-3 介護療養型医療施設

現況（平成16年度末）	目 標
・利用者数 延 2,364 人	<p>療養病床等を持つ病院、診療所に入院する要介護者が施設サービス計画に基づいた療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を受ける療養型医療介護施設としての入所環境の充実を図る。</p> <p>・利用者数 延 2,124 人</p>

3-3 認知症対応の充実

認知症高齢者の状態の改善を図り、症状の進行を少しでも遅らせ、住み慣れた地域での生活を継続していくためには、地域の理解とともに介護に関する相談体制及び徘徊探索サービスの充実が求められます。

このため、従来の相談体制等の充実を図るとともに、権利擁護のための成年後見制度の利用促進のほか、「あんしんサポート文京」への支援を継続するなど、認知症対応の充実を図っていきます。

3-3-1 あんしんサポート文京への支援（地域福祉の推進 1-1-5 重複記載）

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用援助事業 16件 財産保全管理サービス 10件 成年後見制度利用支援 102件 法律相談 30件 	区民の福祉サービス利用等に伴う苦情解決と福祉サービスの利用支援を一体的に実施することにより、利用者の利益保護を図っていく。 また、地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護に関する相談業務と連携が図れるよう支援する。 ・福祉サービス利用援助事業等の利用件数 30件増（20年度末）

3-3-2 成年後見制度の利用推進（地域福祉の推進 1-5-1 重複記載）

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> 区民向け講演会の開催 1回 関係職員向け研修会の開催 2回 区長申立て 3件 （平成12年度からの累計） 	成年後見制度に対する理解を広めるために、区民や関係職員を対象に講演会・研修会等を実施し、制度の周知に努める。 また、制度利用が必要にもかかわらず申立てを行う親族がいない等の場合に、区長がかかわって申立てを行う。 ・講演会及び研修会 5回／年

3-4 寝たきり等への支援

寝たきり等によって困難を抱える高齢者については、介護サービスだけで生活を支えるのは難しいため、ふとんの乾燥消毒や大掃除など、理美容や歯科健診等の身体の手入れのほか、紙おむつの支給や施設に送迎しての入浴サービス等の支援を行います。

4 身近な地域で安心できる暮らしの支援（その他）

高齢者にとって、長年暮らし続けた地域への愛着は深いものがあり、いつまでもそこに住み続けることを強く望んでいます。

たとえ、高齢者が介護を必要とする状態になっても、長年住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう支援していくことが不可欠です。

そのために、高齢者が安心して良質なサービスを適切に受けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、高齢者への地域支援体制の充実を図ります。

4-1 高齢者施策の普及・啓発


高齢者が家庭や地域、企業などで豊かな経験と知識、技能をいかして更にいきいきと生活できるよう区民への啓発を図ります。また、介護が必要な高齢者、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らしていけるよう、介護予防や介護保険制度など様々な高齢者施策の普及・啓発のため、国や東京都と連携して行うキャンペーンなども活用してサービスを必要とする人に必要な情報が届くよう努めます。

4-2 相談体制の充実

高齢者の介護相談等に対し、介護方法、介護サービスの利用の方法、介護予防等に関する情報提供や助言及び高齢者の虐待の早期発見や防止を含む権利擁護等に関する相談窓口の体制を充実していくことが必要です。このため、区の相談窓口をはじめ地域包括支援センター、権利擁護センター「あんしんサポート文京」、民生委員、介護支援専門員等との連携を強化し、身近な地域で、気軽に相談できる体制を整備し充実を図ります。

特に、深刻な社会問題である高齢者虐待については、平成18年4月施行の高齢者虐待防止・養護者支援法を受け、区民・関係者に対する広報啓発活動や関係機関との連絡調整、対応マニュアルの作成等、相談支援体制の強化を図ります。

4-2-1 地域包括支援センター

 P. 61 ~ 64

現況（平成16年度末）	目 標
	<p>地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①高齢者や家族に対する総合的な相談・支援 ②虐待の防止、早期発見等の権利擁護に関する相談業務 ③支援困難ケースへの対応など介護支援専門員（＝ケアマネジャー）への支援 ④介護予防サービスのケアマネジメントを行う。</p> <p>地域の中核的存在として、地域密着サービスを展開するため、区内を4区分した日常生活圏域を設定し、圏域ごとに1つの地域包括支援センターを設置する。</p>

4-3 高齢者への地域支援体制の構築

虚弱体質の高齢者やひとり暮らし等の高齢者が孤立することなく安心して生活できるよう、地域住民が自ら主体となって支え合う地域づくりの構築を支援します。

4-3-1 住民参加型在宅福祉サービスへの支援（地域福祉の推進 1-1-2 重複記載）

現況（平成16年度末）	目 標
<p>・ホームヘルプサービス （登録会員） 利用会員 482人 協力会員 205人 （利用時間） 家事援助 12,784時間/年 介護援助 9,606時間/年 大掃除等 1,301時間/年</p>	<p>高齢者や障害のある人等が、住み慣れた地域社会の中において、充実した在宅生活を送れるよう、より一層ニーズに即したサービス提供を行っていく。</p> <p>住民参加型在宅福祉サービスの推進は、サービス提供者である協力会員の確保が最も重要となることから、介護保険制度の改正による影響等も踏まえ、協力会員の増加を図る。</p> <p>・利用会員 200人増（20年度末） ・協力会員 100人増（20年度末）</p>

4-3-4 ハートフルネットワークの充実（地域福祉の推進 1-3-2 重複記載） P. 64

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月事業開始 地域の在宅介護支援センターを中心に、関係協力機関との連携の構築を図っている。 	高齢者が住み慣れた地域で、安心して、いきいきとした生活を続けられるよう、緊急事態や虐待・徘徊などの介護問題にいち早く気付くため、地域包括支援センターを中心として関係機関が連携し、地域で高齢者を支え合うネットワークの充実を図る。

4-4 安全・安心対策の整備

ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、安全・安心対策を整備していきます。

4-4-2 ひとり暮らし高齢者緊急連絡カードの設置

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> 設置者数 3,617人 	ひとり暮らし高齢者の自宅に緊急連絡先等を記載した「緊急連絡カード」を設置し、緊急事態への適切な対処及び隣保互助の促進を図る。

4-4-4 緊急通報システム

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> 設置者数 321人 	日常生活を営むのに常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者が緊急事態に陥ったとき、緊急通報システムにより消防署に通報し、協力員の協力のもと速やかな救助を行うことにより、安心した在宅生活の継続を図る。

4-5 安定した住まいへの支援

住宅に困窮する高齢者に対して、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、シルバーピア等高齢者向け住宅の提供や、住宅のあっせん、住み替えに要する費用の助成を行い、生活の基盤となる住宅の確保を支援していきます。

また、いつまでも可能な限り在宅生活を続けられるよう住宅改修を支援していきます。

4-6 介護保険制度運営の適正化及び地域の介護基盤の整備

介護保険制度の定着に伴い、介護サービスの質を向上させるとともに制度運営の適正化に積極的に取り組み、信頼性を高めていくことが求められています。このため、介護支援専門員へのケアプラン指導事業など研修の充実、介護サービス事業者への支援、指導を計画的に行うほか、地域の実情に即して介護予防拠点など介護サービス基盤を整備していきます。

4-6-1 介護サービス事業者支援

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者連絡協議会 開催1回 83事業所参加 ・居宅介護支援事業者部会 開催5回 延 438人 ・介護サービス事業者情報の提供 	<p>区民に円滑かつ確実に適正な介護サービスの提供が行われるよう、介護サービス事業者相互間及び事業者と区との連携を確保するため、事業者情報の提供や介護サービス事業者連絡協議会及び部会を設置・運営し、介護サービス事業者を支援する。</p>

4-6-3 事業者への指導

現況（平成16年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者指導ワーキングチームの設置 ・ワーキングチームによる会議等の開催 全8回 ・事業者実地指導の実施 1事業所 	<p>指定居宅サービス事業者等に対して調査及び指導を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ適正な運営、介護給付費対象サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図る。</p>

4-6-4 日常生活圏域ごとの介護サービス基盤整備



P. 46 ~ 52

現況（平成16年度末）	目 標
<p>_____</p>	<p>地域に密着した介護サービス等の提供を行うため、日常生活圏域ごとに介護施設等の整備を図ることによって、介護又は介護予防の必要な高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する。</p>